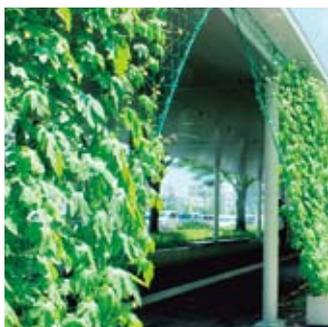


# 公立大学法人名古屋市立大学 環境報告書2014

Nagoya  
City  
University  
Environmental  
Report2014



## 目次

---

理事長メッセージ	1	(6) 物品調達への取組み	20
1 名古屋市立大学環境憲章	2	(7) その他の取組み	21
2 環境マネジメントシステムの状況	3	ア) 生協における各種取組み	21
(1) 環境マネジメントシステム及び組織	3	イ) 大学施設・地域美化活動事業	21
(2) アクションプラン	5	ウ) エコスタイル運動への取組み	21
3 アクションプランの主な取組状況	6	エ) 省エネ・節電への取組み	21
(1) 教育への取組み	6	オ) 名古屋市立大学病院の取組み	22
(2) 学生活動への支援	8	カ) 滝子キャンパス植物相調査の実施	23
(3) 学術研究の推進	10	4 東日本大震災への対応	24
ア) 環境問題の解決に資する学術研究の推進	10	参考資料	
イ) 行政等と連携した研究プロジェクトの推進	10	1 名古屋市立大学の概要	26
(4) 地域社会等との連携	13	(1) 基本理念	26
ア) 生涯学習機会の提供等	13	(2) 沿革	26
イ) 環境に関する各種イベントへの参加	14	(3) 構成員	27
ウ) 行政機関等の環境政策の形成や発展への関わり	15	(4) 組織一覧	27
(5) 環境負荷低減への取組み	16	(5) 各キャンパスの概要	28
ア) 自動車燃料の総使用量	16	2 環境報告ガイドライン(2012年版)との比較	30
イ) 用紙類使用量	16	3 環境への取り組みに対するアクションプラン	
ウ) エネルギー使用量	17	— 一年度計画・実施状況・自己評価 —	32
エ) 一般廃棄物の排出量	17		
オ) 医療廃棄物の処理	18		
カ) 温室効果ガスの排出量	18		
キ) アスベスト対策	19		
ク) 省エネ対策の実施	19		
ケ) 地球温暖化対策の実施状況の報告	19		

---



郡 健二郎

理事長  
(環境管理最高責任者)

急速に進むグローバル化の中で、地球温暖化・食料問題・災害対策などを始めとする環境・エネルギー問題は深刻さを増しています。そのような状況下において、本学は環境に配慮した、持続可能な社会を築いていく取り組みを全学的に推進してきました。

平成18年に、本学が公立大学法人化した際の第一期中期計画においては、中期目標として「地球環境の保全に貢献する大学」、「持続可能な社会の形成に向け、教育、研究、社会貢献などの活動を介して、環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」になることが掲げられ、その実現に向けて努めました。

平成24年からは第二期中期計画が新たにスタートしましたが、それまでの環境憲章を見直し、新たな環境憲章を制定しました。この憲章には、基本理念とそれに基づく7つの基本方針を掲げています。現在、それら7つの基本方針に対して、計画目標「アクションプラン」を策定し、その達成に向けて取り組んでいるところです。

平成27年度からの目標・計画・環境マネジメントについては、これまでの成果を踏まえ作成しましたが、計画に当たりましては、私が昨年4月、理事長・学長就任時に、本学がこれから実行すべき目標として発表した「未来プラン」を基盤とし、環境問題への具体的な取組方針を策定しました。

本学における環境問題への地道な活動は、名古屋市の総合計画と呼応して行い、有害な環境影響（環境への負荷）の低減と、有益な環境影響の増大に向けて、持続的に改善する組織づくりに努めてまいります。

本学は、これからも環境パフォーマンス指標（EPI）により目標管理をおこない、その中から本学の特性と重要な環境課題に適した主要なパフォーマンス指標（KPI）に重点的に取り組む計画です。

これらの環境問題への活動を通して、本学の使命である、未来のリーダーを育成し、世界に発信する研究をおこない、社会に貢献してまいりたいと思っております。

本報告書を通して、本学の環境安全確保の活動についてご理解を深めていただければ幸いです。

平成27年8月  
公立大学法人名古屋市立大学  
理事長 郡 健二郎

## 名古屋市立大学環境憲章

平成 24 年 4 月 1 日 制定

### [ I ] 基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

### [ II ] 基本方針

- 1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
- 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
- 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
- 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
- 5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
- 6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
- 7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

## 2 環境マネジメントシステムの状況

### (1) 環境マネジメントシステム及び組織

#### 【環境マネジメントシステム】

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。

本学では、環境への取り組みを進めるに当たり、環境憲章を定め、その基本方針の実現のために、アクションプランを策定しています。これらの達成に向けて、平成 26 年度を目標年度として取り組むとともに、次図に示す P D C A サイクルを環境マネジメントシステムの体系と定め、同システムの継続的改善により、さらなる環境への取り組みを進めていきます。

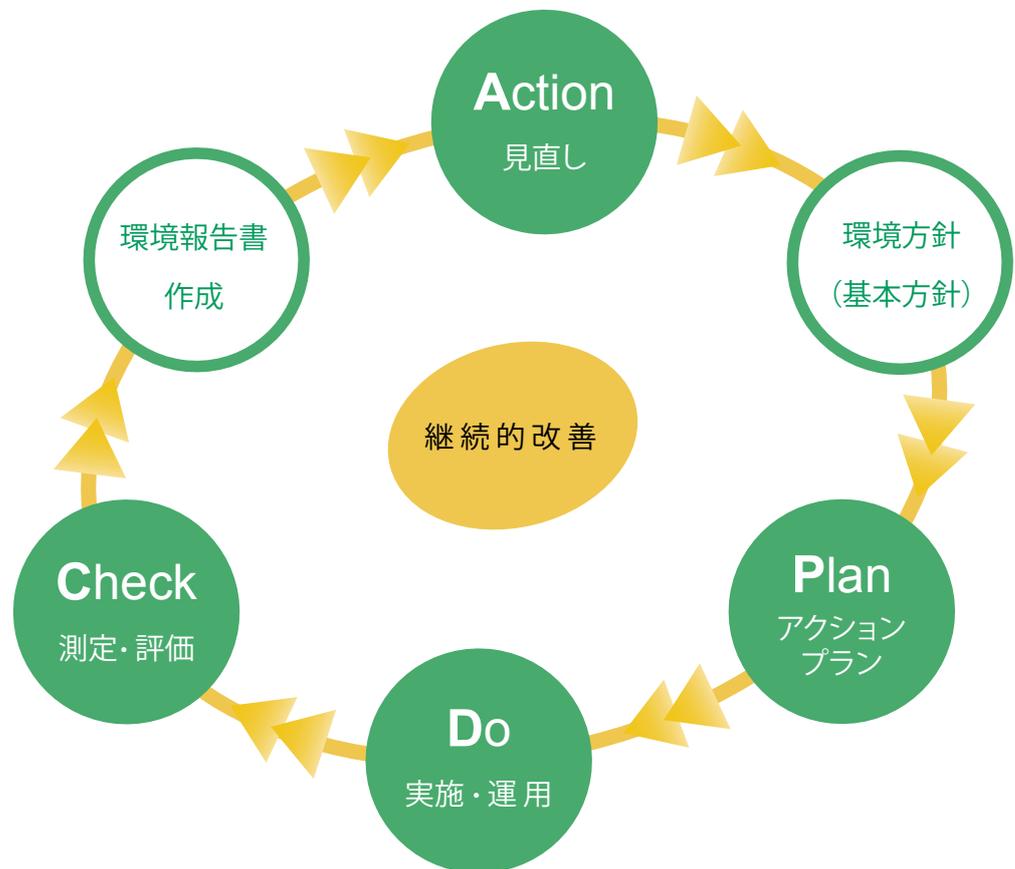
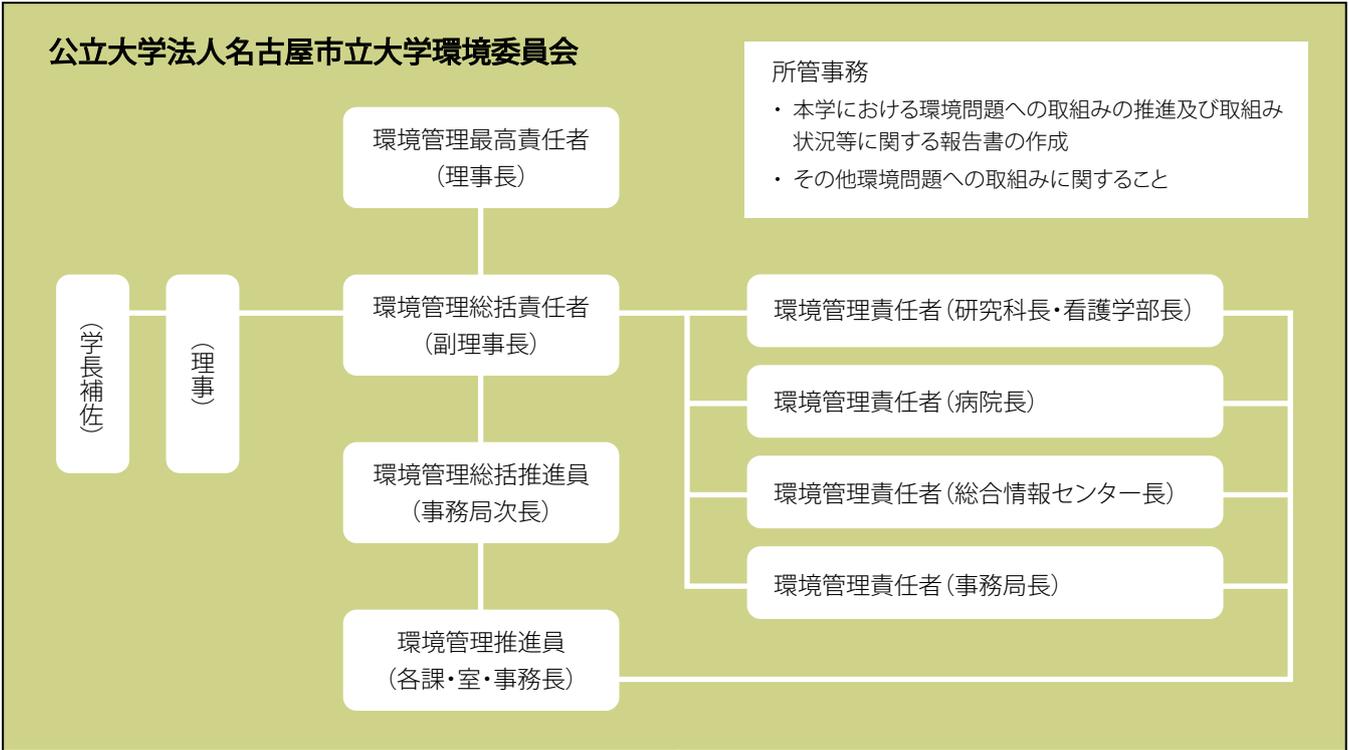


図 本学の環境マネジメントシステム

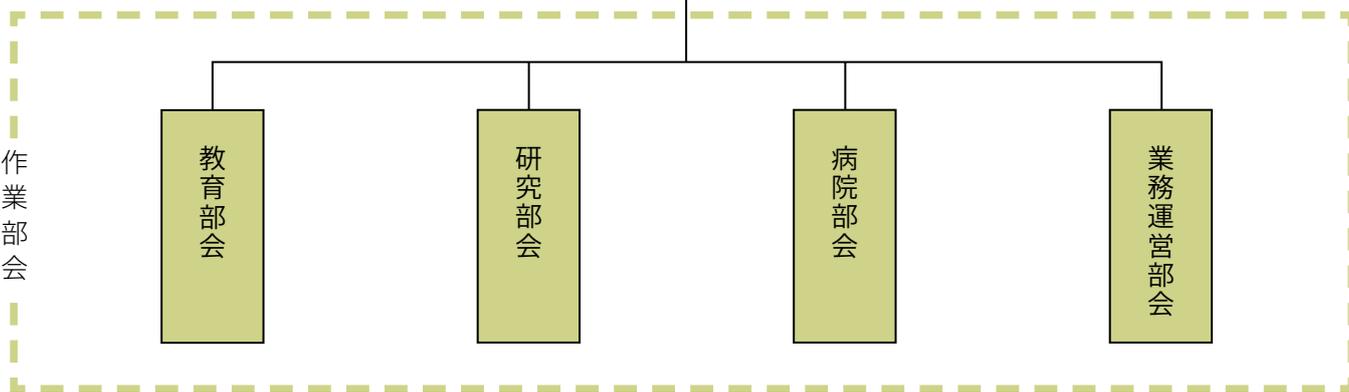
#### 【組織】

環境問題の推進を図るための全学委員会として公立大学法人名古屋市立大学環境委員会を置き、その下に作業部会を置いています。さらに、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、環境負荷の継続的な低減や環境保全のための具体的な取り組みの推進を図るため、同委員会の委員を兼ねる部局長と事務局職員等からなる各種責任者、推進員を設置しています。



所管事務

- ・ 本学における環境問題への取組みの推進及び取組み状況等に関する報告書の作成
- ・ その他環境問題への取組みに関すること



組 織	職 務
環境管理最高責任者	環境マネジメントシステムを構築・維持するとともに、アクションプランについての作成及び見直しを総括する。
環境管理総括責任者	環境管理最高責任者を補佐し、所管する事項について、次の事項を処理する。 ・ アクションプランの取組状況の点検及び問題点の是正の総括に関すること。
環境管理責任者	所管する組織の活動の実施に当たり、次に掲げる事項を処理する。 ・ 所管する組織のアクションプランの見直しに関すること。 ・ 所管する組織のアクションプランの取組状況の点検及び問題点の是正の総括に関すること。 ・ その他必要な調整及び指導に関すること。
環境管理総括推進員	環境管理総括責任者を補佐し、アクションプランの推進のため、職員の啓発、計画の実施、進捗状況の把握に関することを行う。
環境管理推進員	環境管理責任者の指示を受け、各所属における次の事務を処理する。 ・ アクションプランの実施 ・ 取組状況の点検及び問題点の是正の実施 ・ その他必要な事務

## (2) アクションプラン

本学の環境配慮活動の概観は、環境に関連する教育、研究、地域貢献等への取り組みに加え、節電・環境負荷低減についての継続的な取り組みが挙げられます。平成24年度より改正された環境憲章、基本方針に基づき、次にかかげる目標について、その達成をめざして行動していきます。

<b>方針 1</b>	環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
<b>目 標</b>	・ 環境問題への理解を深める科目を設置する。
<b>方針 2</b>	学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
<b>目 標</b>	・ 学生のクラブ・サークル活動の一環として行う環境ボランティア活動に対して支援を行う。 ・ 学生の自主的な活動である大学祭において、環境に関する啓発活動を支援する。
<b>方針 3</b>	生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
<b>目 標</b>	・ 研究費の重点配分及び公的研究資金や民間研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進する。 ・ 環境分野において、企業、地域社会、行政、NPO等と連携した研究プロジェクトを推進する。
<b>方針 4</b>	環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
<b>目 標</b>	・ 生涯学習機会の提供を通じて、本学の研究成果を、子どもから高齢者まで広く市民へと還元する。 ・ 環境に関する各種イベントに積極的に参加し、市民の意識啓発に努める。
<b>方針 5</b>	環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画(アクションプラン)を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
<b>目 標</b>	・ 光熱水等の使用量の節減に努める。 ・ 一般廃棄物(感染性一般廃棄物を除く。)の排出量の削減 ・ 古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率100%を維持 ・ 病院において排出する医療廃棄物(感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物)について、適正な回収・処理を行い、汚染を防止する。 ・ 省エネ改修工事の実施 ・ アスベスト除去工事の実施 ・ 薬学部改築(第2期)に係る環境対策(講義・図書・厚生棟) ・ 緑化整備の推進
<b>方針 6</b>	物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
<b>目 標</b>	・ 名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進し、指定品目について100%の達成をめざす。 ・ 設備・機材等の利用にあたって、不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。
<b>方針 7</b>	環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果(環境報告書)を広く社会に公表していく。
<b>目 標</b>	・ 環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組む。 ・ 環境報告書を社会へ公表する。 ・ 環境マネジメントシステムに従って、構成員に対する環境配慮の意識啓発を図る。 ・ 禁煙に関する意識啓発をはかる。

### 3 アクションプランの主な取組状況

#### (1) 教育への取組み（基本方針1）

全学共通の教養教育科目においては、各学部専任教員が担当する大学特色科目を設けており、大学特色科目のうち7科目を環境に関連する科目として開講し、全学部生が履修できるようにしています。さらに、教養教育の自然系科目にも、環境関連の科目8科目を開講し、環境問題への理解と関心を深めるようにしています。

学部専門教育科目では、薬学部で開講した「環境衛生学」では、食品と健康の問題を考える上で必要な食品衛生並びに化学物質の安全評価、環境に関する種々の問題とその原因を理解し、対策や解決方法を学んでいます。また、人文社会学部で開講した「環境社会学」では、環境問題の社会的側面について、名古屋新幹線公害、四日市公害、御高産廃処理施設建設問題、豊島のゴミ不法投棄問題、吉野川可動堰建設をめぐる住民投票など、いくつかの事例を詳しくみていき、環境社会学という学問分野の成立や研究等に関し理論的検討を行っています。

大学院教育においては、環境問題について様々な学問的手法による分析、現地調査などによる研究を取り入れた授業科目が提供されています。提供された授業科目は次表のとおりです。

これらの他にも、医学部の専門教育科目「社会医学（予防医学基礎）」や看護学部の専門教育科目「国際保健活動論」など、環境に関する内容を一部取り扱う講義があり、学生への環境教育を多様な形で実施しました。

教育区分	授 業 科 目 名 (平成26年開講実績)
教養教育 (21科目)	特色科目3(環境と薬学)、特色科目4(持続可能な社会をつくる社会事業)、特色科目7(省資源・省エネルギー型の社会を考える)、特色科目9(社会環境論)、特色科目10(メディア環境論)、特色科目11(植物の多様性と環境)、特色科目21(ESDと地域の環境)、法学2(現代社会と法律1)、法学3(現代社会と法律2)、現代社会2(情報社会とメディア)、社会学1(社会学概論)、地理学1(都市と郊外の地理学)、倫理学2(応用倫理学入門—環境保全の倫理学)、人間と自然2(環境と制度・社会・政治・経済)、人間と自然3(環境科学I)、人間と自然4(環境科学II)、人間と自然11(行動生態学)、自然と数理4(植物とバイオテクノロジー)、自然と数理6(エネルギーのサイエンス)、自然と数理9(地球史入門)、自然と数理10(地域生態学)
専門教育 (9科目)	基礎自主研究(環境保健学分野選択)、社会医学講義(予防医学基礎)、社会医学(予防医学応用)、環境衛生学、環境経済学I、環境社会学、環境管理論、ランドスケープ論、国際保健活動論
大学院教育 (6科目)	予防・社会医学講義I(社会における生命・健康・医療情報の視座と疫学統計解析法)、環境保健学(講義・演習・実験実習)、開発と環境の社会学研究A、ランドスケープ特論、環境管理特論、理学情報特論1

また、名古屋市立大学人文社会学部は平成25年度からその教育を、地球環境危機、グローバル化、少子高齢化、エネルギー・資源問題といった21世紀的課題に対処するための教育、すなわち「E S D (Education for Sustainable Development = 持続可能な開発のための教育)」へ発展させてきました。平成26年度には、11月に開催された「E S Dユネスコ世界会議」の成功に向けて人文社会学でもさまざまな取り組みを行いました。7月5日には、愛知学学長懇話会主催の「E S D大学生リレーシンポジウム」の第4回「経済と持続可能性」を本学(さくら講堂)で開催し、本学学生によるE S D活動のプレゼンテーションも含め、名古屋市での会議への機運醸成に貢献しました(参加者182名)。さらに世界会議直前の11月8日には人文社会学部・人間文化研究所主催のE S Dシンポジウム「中部の里山資本主義」を開催し、豊かな自然資源を効率的に利用することができる社会システムを地域社会の中から創り出すことをテーマに、市民の参加者も交えて(約120名参加)活発な議論を行いました。さらに「E S Dユネスコ世界会議」そのものにも本学の学生が支援実行委員会の運営ボランティアとして、また、文部科学省のボランティアとして会議成功の一端を担いました。



## (2) 学生活動への支援（基本方針2）

学生の自主的な活動である課外活動や大学祭において、学生がアイデアを出し、環境保全に関するさまざまな取り組みを行いました。本学としては、このような課外活動や大学祭における学生の自主的な取り組みに対して支援を行いました。

### Facebook「名市大 S-Key」

環境への取り組みをはじめとした学生課外活動団体による各種社会貢献活動を活発にするため、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信としてfacebook「名市大 S-Key」を始めました。



Facebook「名市大 S-Key」

### 川澄祭（桜山キャンパス）、市大祭（滝子キャンパス）、薬学祭（田辺通キャンパス） 芸工祭（北千種キャンパス）

ごみ・資源の分別を促すエコステーション（ごみの回収所）を設置してごみの分別と減量を目指すとともに、分別についての理解と行動を促すきっかけづくりを行いました。



市大祭での幕の再利用

### 市大祭（滝子キャンパス）

資源の再利用、ごみの減量を目的として、学祭で使用するベニヤ板は模造紙を貼り付け、その上から絵等を描くようにしてベニヤ板を再利用しました。また、学祭で使用する幕は昨年使用したものを塗装して再利用、装飾が風により飛ばされるのを防ぐための「重し」はリサイクルしたペットボトルを使用するなど、装飾の省資源化に努めました。

環境に配慮した企画として、牛乳パックを使ったカスタネット作りを行いました。



装飾飛散防止用にペットボトルを再利用した重し

### 川澄祭（桜山キャンパス）

資源の再利用を子どもたちにアピールするために菓子の空き箱を活用した「おかしの家」を作り、子どもたちの人気を集めました。地域住民と協力してフリーマーケットを行い、本学学生学だけでなく、地域住民の方々と共に環境保全に取り組みました。



川澄祭でのおかしの家

### 薬学祭（田辺通キャンパス）

資源の再利用、ごみの減量を目的として、地域住民と協力してフリーマーケットを行いました。学部生だけでなく、地域住民の方からもまだ使えるが使用しなくなったものを集めて活用しました。



薬学祭でのフリーマーケット

### 芸工祭（北千種キャンパス）

芸工祭においては、染めた不織布でゴミ箱を装飾し、雰囲気になじむように工夫がされ、芸術工学部ならではのアプローチで環境保全に取り組みました。



芸工祭でのゴミ箱の装飾

### (3) 学術研究の推進（基本方針3）

#### ア) 環境問題の解決に資する学術研究の推進

本学では、研究費の重点配分及び公的研究資金や民間研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進しています。平成26年度は、環境問題に関連する研究5件（一覧参照）に対し、特別研究奨励費として合計2,300千円を交付しました。

その中で、「大学教育におけるESDの理論と実践に関する学際的研究—社会的持続可能性の向上に貢献する人材の育成をめざして」においては、研究科内における研究会を計5回開催するとともに、他都市での先行事例調査や他大学のESD研究者を招いた講演会を2回開催するなど、ESD（持続可能な開発のための教育）に関する知見を深めました。また、研究活動を通じて教員が得た知見については、人文社会学部ESD科目「持続可能な日本社会論」において、アクティブ・ラーニング型の講義として実践し、学生の主体性を引き出せるよう努めました。

その他、過去に採択された特別研究奨励費については、研究成果報告書を本学HPにて公開し、環境問題に関する研究についても学内外に発信しています。

#### 平成26年度特別研究奨励費 環境問題に関する研究テーマ一覧

- ・ヒト補助生殖技術の動物園飼育下稀少動物繁殖計画への応用
- ・大学教育におけるESDの理論と実践に関する学際的研究—社会的持続可能性の向上に貢献する人材の育成をめざして
- ・なごや希少生物DNAバーコードデータベースの構築
- ・名古屋市立大学（人間文化研究科と芸術工学研究科）と名古屋市博物館および地域との連携による文化財の展示・活用・保護の新しいスキルの開発を主眼とするあらたなまちづくりの実践的研究
- ・食の原点「哺乳」：そのつまずきは発達障害を予測するか？

#### イ) 行政等と連携した研究プロジェクトの推進

東山動植物園と名古屋市立大学の連携に関する覚書に基づき、教養教育科目として、東山動植物園にて「特色科目11：植物の多様性と環境」、「特色科目12：動物とヒトの進化多様性」を開講しました。

さらに本学では、東山動物園と連携して、霊長類繁殖のための基礎研究を行っています。具体的には、日本国内において1985年の79頭をピークにその飼育個体数が年々減少しているオランウータンについて、“移動を伴わない非血縁間での繁殖”を前提とした場合、排卵予知、人工授精、体外受精等のヒト補助生殖技術（ART）を応用することにより、日本国内のオランウータンの人工繁殖計画に貢献できないか研究を進めています。

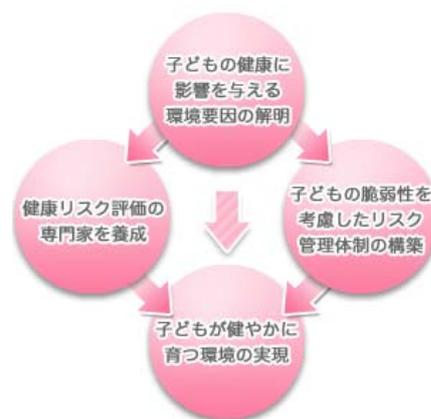
本研究は東山動物園の他に、岐阜大学応用生物科学部動物繁殖学研究室や京都大学野生動物研究センター、よこはま動物園ズーラシア等とも連携し、研究を進めています。平成26年度は、オランウータンの人工授精シミュレーション（子宮鏡デモンストレーション）を実施したほか、茨城県のかねみ動物園にて開催された「第17回SAGAシンポジウム（アフリカ・アジアに生きる大型類人猿を支援する集い）」にて、「ボルネオオランウータンにおける精子運動率と時間変化に関する基礎的研究」と題したポスター発表を行うなど、成果を広く発信しました。現在臨床の現場（産科婦人科学及び泌尿器科学）で行われているARTや周産期医療を霊長類繁殖計画に応用するという本研究の獨創性は、今後更に“人と動物と環境に優しい名古屋市立大学”として獣医学、環境学との異分野融合型研究を展開することが期待されています。

また、その他の連携として、本学ではこれまで生物多様性研究センターにおいて、東山動植物園から提供を受けた動物や植物の組織片に関するDNAの抽出、塩基配列の分析を行ってきており、平成26年度は東山植物園のハスとスイレンのDNAバーコーディングに関する報告書を作成しました。

その他にも、医学研究科に設置した「母と子どもの健康・環境総合研究センター」が中心となって、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を継続して実施しました。平成26年度は、3月末時点において92名の方から同意を得て、住居内外の大気環境測定・アレルゲンの採取を行う訪問調査（1.5歳時点）を実施するとともに、『エコチル調査』でわかってきたこと、これからわかることをテーマに、「第4回環境と子どもの健康市民フォーラム」を開催したほか、調査参加者や病院・行政などの関連機関向けに冊子「Eco 愛 children! magazine」の発行、北区民まつり等での地域住民へのエコチル調査のPR活動等を実施しました。



第4回 環境と子どもの健康市民フォーラム



エコチル調査の概要



Eco 愛 children! magazine

また、国際的な共同研究・支援活動として、世界の食糧生産と分配の改善と生活向上や生物多様性を目的とした国連食糧農業機関（FAO）とインターンシップに関する協定を締結しています。この協定に基づき、平成26年度はFAO水産局へ経済学部学生1名を派遣しています。また、平成25年度よりFAO機関内の国際植物防疫条約（IPPC）事務局へのインターンシップ派遣を併せて開始しており、平成26年度は薬学部の学生1名を派遣しました。

### 学生の声

世界の多様なキャリア背景を持つインターン生やスタッフと交流ができたのも国際機関ならではの特徴でした。社会人になる前に、短期間ではありますが国際機関でプロジェクトメンバーとして仕事できた経験を、今後の社会人生活に活かしていきたいです。

業務内容としては、病害虫による各国・地域の損失額のデータ収集、各国における病害虫のデータ整理、貿易における紛争事例の統計処理、IPPC事務局の出版するニュースレターのデザイン等がありました。このインターンを通じて感じたこと、学んだことはたくさんありますが、その中でも自分の中で一番大切だと思うのは、行き詰まった時、窮地に追い込まれた時に自分を客観的に把握すること、そして、少し視点を変えて目の前のことを把握することです。また日本のように事細かに決まって組織が動かないところに歯がゆい想いをすることもありましたが、一方でそういうシステムだからこそ、人と人の関係を築くことができ個性が発揮されるのだと感じました。



同僚とともに（IPPC事務局）



会議場にて（FAO水産局）



国連食糧農業機関（FAO）の前で

## (4) 地域社会等との連携（基本方針4）

### ア) 生涯学習機会の提供等

本学は、「地域に開かれた大学」を目指して、幅広い世代の市民に生涯学習機会を提供しています。

平成26年10月にESDユネスコ世界会議が名古屋市で開催され、その一環として、本学でも次のとおり、ESDをテーマとした複数の取組みを行いました。

- ・ ESD 大学生リレーシンポジウム第4回「経済と持続可能性」  
（平成26年7月5日）
- ・ ESD 研究会講演会「里山に生きる - 未来の暮らしのあり方をひらく」  
（平成26年7月25日）
- ・ ESD 公開シンポジウム「中部の『里山資本主義』」  
（平成26年11月8日）

さらに、上記取組み以外にも、平成26年9月26日には名古屋市高年大学鯉城学園において人間文化研究科の教員が、「持続可能な未来社会のために - ESDユネスコ世界会議に向けて」というテーマで、また10月4日には同じく人間文化研究科の教員が「あいち環境塾」特別公開講座にて「持続可能な社会実現のためのESDの役割」と題した基調講演を行いました。これらのほかにも、平成27年3月23日に開催したマンデーサロン（人間文化研究科附属人間文化研究所主催）内にて、「ESDのフロンティア - 人文社会学部における実践に向けて」と題した報告会を開催するなど、持続可能な社会の実現を目指す取組みを実施しました。

名古屋市教育委員会と連携協力して実施している、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校への出前授業「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」では、「今、生き物たちはどこにいるの？」（平成26年5月28日）、「緑を支える土のはたらき」（9月26日）など、環境をテーマとした授業を本学の教員が行いました。

同じく名古屋市教育委員会からの依頼を受けて協力している教員免許状更新講習においては、本学教員が「環境教育の在り方と進め方」と題して、約800名の学校教員に対して講義を実施し、環境教育の推進に貢献しています。

また、システム自然科学研究科では、主に高校生を対象としたイベント「愛知サマーセミナー」にて「チリモンの生物多様性とDNAバーコード」（7月19日）と題した講座を、また中日文化センターとの提携講座では「野外で会う危険な生物」（8月4日）と題した講座を実施するなど、環境をテーマとした様々な講座を行ったほか、芸術工学部では、産学連携推進の一環として、名古屋商工会議所冠講座「デザインと持続



ESD大学生リレーシンポジウム

可能な未来社会」(愛知学長懇話会単位互換科目)を開講し、愛知学長懇話会加入大学の学生、169名が履修登録しました。

その他にも名古屋市市民経済局の消費者啓発事業に、本学人文社会学部の学生がゼミ活動として連携協力し、その一環で11月1日～2日には名古屋市消費生活フェアに、「豊かな消費生活の背後を考えよう」をテーマにブース出展及びステージ出演しました。出展ブースでは「貧困問題」、「途上国における搾取の問題」、「グリーン消費活動」等についてまとめたパネル展示やすごろくを実施し、またステージではクイズや寸劇を盛り込んだプレゼンを実施するなど、消費者啓発に努めました。



名古屋市消費生活フェアへのブース出展

### イ) 環境に関する各種イベントへの参加

平成26年5月10日に開催された「第1回なごや生物多様性センターまつり」にて、システム自然科学研究科教員の研究室が、「DNA情報と環境情報の統合的時空間解析；野生動物の集団構造、生息環境選好性、移動予測」と題して、研究内容の紹介を行いました。また、併せてシステム自然科学研究科附属生物多様性研究センターの教員による特別展示も行い、これまでの研究成果や「DNAバーコーディング」を紹介しました。

市民とともに環境について考えるイベント「環境デーなごや2014」(9月13日)において、「チリモンで遊んで学ぶ“生物多様性とDNAバーコード”」をテーマとしたブースを出展し、生物多様性に関する研究成果の一部について、情報発信を行いました。ブースでは生物多様性に関するパネル展示のほか、参加者がチリモン(チリメンジャコの中に混じっている魚の子どもやタコ、イカ、貝などの小さな生き物のこと)を探して台紙に張り、カードを作るイベントや、双眼実体顕微鏡を使ったチリモンの観察などを実施し、小さい子どもや親子連れなどに、生物多様性を通して環境に興味を持っていただくきっかけづくりを行いました。また、本学の環境報告書(概要版)の配布を行い、本学の環境配慮活動についても社会へ情報発信しました。



環境デーなごや2014へのブース出展

さらに、9月15日には、同じく「環境デーなごや2014」特別企画「ESDシンポジウム」において、本学人文社会学部の学生やシステム自然科学研究科附属生物多様性研究センターの教員がパネルを展示し、活動発表を行いました。

### ウ) 行政機関等の環境政策の形成や発展への関わり

名古屋市審議会等委員として、各研究科の教員が選出され、名古屋市における環境保全に関する施策に関し、重要な提言等を行い、行政機関の環境政策の形成や発展に積極的に貢献しました。

#### 平成 26 年度 審議会等委員就任状況一覧（環境配慮に関連するもの）

教員名	審議会等名称
上島通浩（医学研究科教授）	名古屋市環境審議会
上島通浩（医学研究科教授）	名古屋市衛生研究所調査研究協議会
上島通浩（医学研究科教授）	名古屋市土壌及び地下水汚染対策検討委員会
上島通浩（医学研究科教授）	六番町駅アスベスト飛散にかかる健康対策等検討会
長谷川忠男（医学研究科教授）	名古屋市衛生研究所調査研究協議会
小嶋雅代（医学研究科准教授）	名古屋市廃棄物処理施設専門委員会議
小嶋雅代（医学研究科准教授）	名古屋市開発審査会
竹村昌也（医学研究科助教）	名古屋市公害健康被害認定審査会
大久保仁嗣（医学研究科助教）	名古屋市公害健康被害認定審査会
林秀敏（薬学研究科教授）	名古屋市廃棄物処理施設専門委員会議
向井清史（経済学研究科教授）	名古屋市緑の審議会
森徹（経済学研究科教授）	名古屋市緑の審議会
鈴木賢一（芸術工学研究科教授）	名古屋市一般廃棄物処理施設整備運営事業者審議会
横山清子（芸術工学研究科教授）	名古屋市環境影響評価審査会
森旬子（芸術工学研究科教授）	名古屋市環境影響評価審査会
溝口正人（芸術工学研究科教授）	名古屋市広告・景観審議会
岡村穰（芸術工学研究科教授）	名古屋市広告・景観審議会
藤井尚子（芸術工学研究科准教授）	成人式記念品（エコバック）デザイン画審査員
森山昭彦（システム自然科学研究科教授）	なごや生物多様性センター アドバイザリー

## (5) 環境負荷低減への取組み（基本方針5）

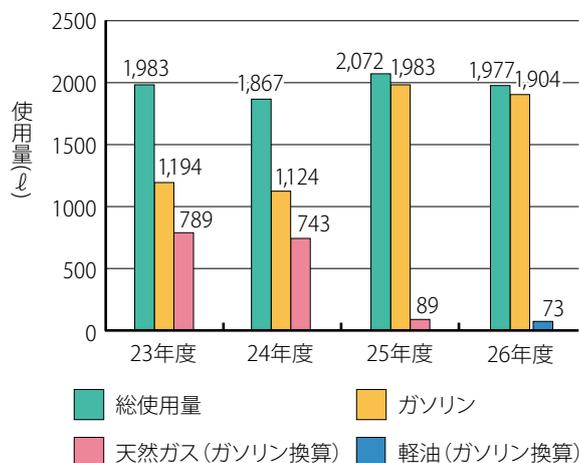
### ア) 自動車燃料の総使用量

本学では、自動車を5台利用しています。これらの自動車の利用に伴い使用した燃料（天然ガス及び軽油についてはガソリン給油量に換算）の総量は、図の通り、26年度の燃料使用量は、1,977リットルとなりました。

自動車燃料の総使用量については、アクションプランにおいて、26年度までに23年度比で3%削減することを目指していますが、23年度比では0.3%の削減となり、削減目標を達成することはできませんでした。しかし、対前年度比では4.6%の削減となり、前年度より大きく削減することができました。これは、キャンパス間の移動時等に、公用車の利用を出来るだけ控えるほか、各所属が保有している自転車の活用や積極的に徒歩で移動するなど努めたことが挙げられます。

次年度についても、環境配慮への取組みとして、さらなる削減をめざしてまいります。

自動車燃料使用量

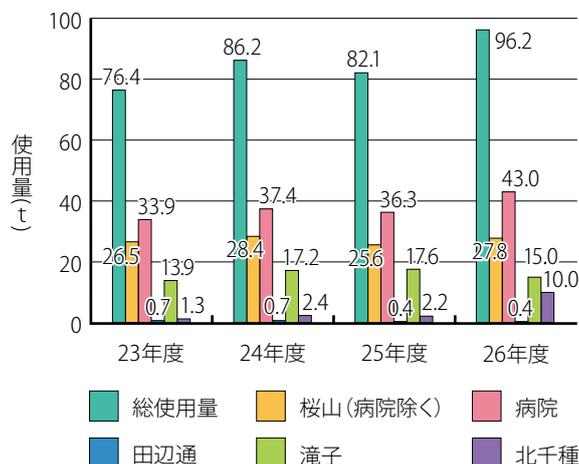


### イ) 用紙類使用量

用紙類の使用量については、アクションプランにおいて、平成26年度までに平成23年度比で3%削減することを目指しています。26年度使用量は、キャンパス全体で約96.2tとなり、対前年度比で17.1%、対23年度比で26.0%の増加となり削減目標を達成することは出来ませんでした。使用量の絶対数自体を劇的に減少させることは難しいところではありますが、次年度についても、会議のペーパーレス化、会議資料の両面印刷の徹底、「印刷プレビュー」の利用による印刷誤りの防止、裏紙利用の徹底、メールの活用など、日常的に使用量の削減に努めてまいります。

なお、使用した用紙類は委託業者によってリサイクル処理されています。

用紙類使用量



※正確な数値の算出のため、用紙類購入量を元に集計しています。

### ウ) エネルギー使用量

省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）により、桜山キャンパスは第1種エネルギー管理指定工場に、田辺通キャンパスは第2種エネルギー管理指定工場にそれぞれ指定されており、省エネルギー推進委員会を置いてエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。また、電気、ガス、水道の各使用量についてはアクションプランにおいて、平成26年度までに平成23年度比で3%削減することを目指しています。

● 26年度の電気使用量は、約39,756千kWhとなり、対前年度比で約453千kWh、1.1%の削減となりました。（対23年度比では、0.7%の削減）

● 26年度のガス使用量は、約4,012千m<sup>3</sup>となり、対前年度比で約458千m<sup>3</sup>、10.2%の削減となりました。（対23年度比では、10.3%の削減）

● 26年度の水道使用量は、約307千m<sup>3</sup>となり、対前年度比で約10千m<sup>3</sup>、約3.1%の削減となりました。（対23年度比では、11.5%の削減）

電気、ガス、水道の各使用量について全て削減することができました。今後も、省エネ意識を高く持ち、エネルギー使用量の削減に努めていきます。

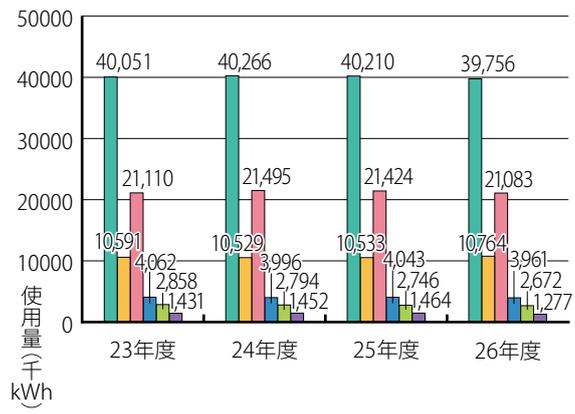
### エ) 一般廃棄物の排出量

感染性一般廃棄物を除く一般廃棄物の排出量については、アクションプランにおいて、平成26年度までに平成23年度比で概ね3%削減することをめざしています。

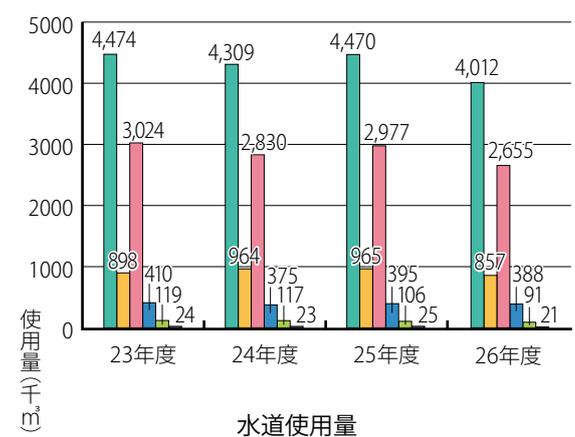
26年度の一般廃棄物の排出量は、23年度に比して、削減量では約70.7t、削減率では15.2%となり、平成26年度までの目標である23年度比3%の削減を達成することが出来ました。また、前年度と比した場合においても、削減量は60.9t、削減率は13.4%となりました。

次年度も引き続き一般廃棄物の削減に努めていきます。

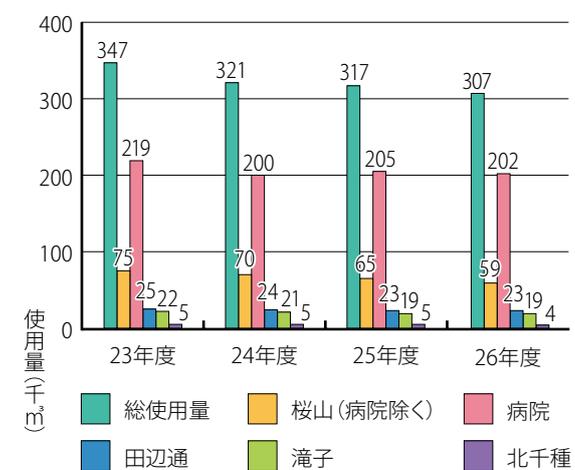
電気使用量



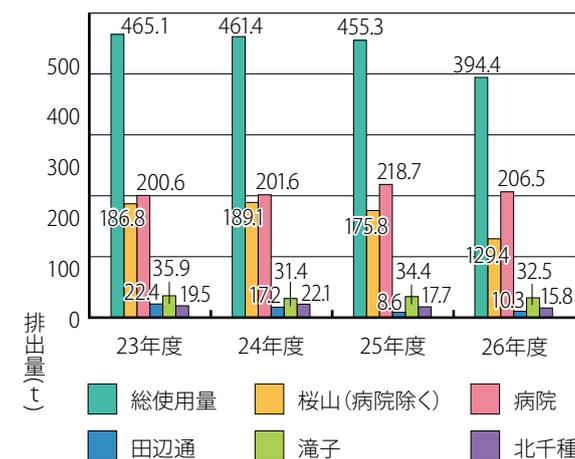
ガス使用量



水道使用量



一般廃棄物の排出量



### オ) 医療廃棄物の処理

病院では、医療活動で排出される医療廃棄物（感染性産業廃棄物、非感染性産業廃棄物）について、法令順守のもと廃棄物処理に係る規程に則り、適正に回収・処理を行っています。また、平成 20 年 2 月に認定され、平成 25 年 8 月に最新バージョンでの全国第 1 号認定（機能種別一般病院 2）を受けた病院機能評価においても、廃棄物処理は適切であると評価されています。

平成 26 年度は、1,335.6t の医療廃棄物を業者委託により回収し、適正に処理を行いました。

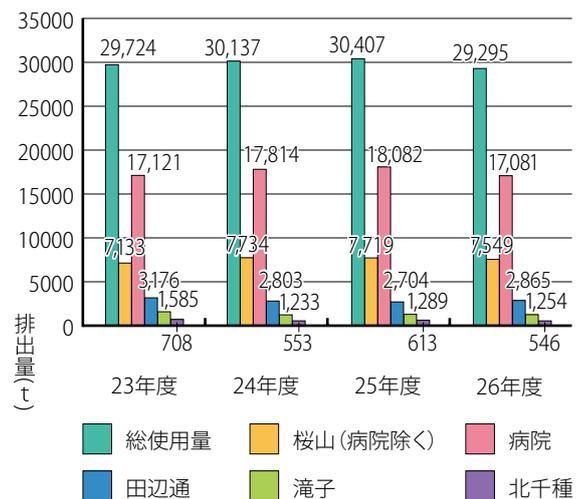
### カ) 温室効果ガスの排出量

本学の温室効果ガス排出量を右記図に示します。これは、省エネ法に基づき集計された温室効果ガス排出量となっております。

平成 26 年度の温室効果ガス排出量は、対前年度比約 1,112 t、約 3.7%の削減となりました。

省エネ法においては、中長期的に見て年平均 1%以上のエネルギー消費原単位の低減をうたっており、それを達成することで、温室効果ガスの排出量抑制にもつながります。今後も、身近な光熱水使用量の削減をはじめ、職員ひとりひとりが省エネ意識を高く持ち、環境に配慮した行動に努めていきます。

温室効果ガスの排出量



### キ) アスベスト対策

大学施設の吹付けアスベストについては、平成 17、18 年度にクリソタイル等のアスベストの調査を、平成 20 年度にトレモライト等のアスベストの調査を実施し、その結果を公表しています。

調査の結果、アスベスト含有と判明した施設の仕上材の状態は概ね良好で、順次除去を行うこととなりました。18 年度以降、各キャンパスの該当施設について順次除去工事を行い、平成 26 年度においては、総合情報センター山の畑分館の熱源改修工事に伴い 1 階のボイラー室の除去工事を行いました。

### ク) 省エネ対策の実施

平成 26 年度においては、各部署の省エネルギー・省資源推進への取組を奨励するため、省エネ改修工事等の提案を募集し、工事等を実施する省エネ推進奨励事業を実施しました。「桜山キャンパスのエネルギーセンターの熱源機器の ESCO 事業による改修」と「照明などの単位時間当たりの電気料金をスイッチなどに貼り、明示により省エネを図る」が選考されました。電気料金をスイッチなどに明示することについては全学的に取り組みを実施し、ESCO 事業については、今後検討を行うこととなりました。

また、提案された事業について、取り組みやすいものは、引き続き、実施していく予定です。

また、省エネ対策工事として山の畑キャンパスにおいて総合情報センター山の畑分館空調熱源機械の更新を実施しました。平成 27 年度以降の省エネ対策工事は、桜山キャンパスの医学部実験動物研究教育センターの熱源機器の更新工事を予定しております。

### ケ) 地球温暖化対策の実施状況の報告

電気や燃料等の使用量が一定以上の事業所に対して、事業活動における地球温暖化防止への自主的な取り組みの促進を図ることを目的として制定されています。市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（環境保全条例）に基づき、温室効果ガスの排出量等を、名古屋市に報告しています。また、本学ウェブサイトにおいて、その実施状況報告書・計画書等を公開しております。



総合情報センター山の畑分館空調熱源機械  
(冷温水発生機)

## (6) 物品調達への取組み（基本方針6）

名古屋市グリーン購入ガイドラインにならい、本学においてもグリーン購入を推進しています。ガイドラインで指定する品目（印刷物、用紙・封筒類、文房具、衛生用紙等）については、品目毎に設定された基準に適合するグリーン商品を選択して購入した結果、平成26年度は、グリーン商品の購入割合が99.2%となりました。一部グリーン商品の購入が難しい物品について、非グリーン商品により発注・調達を致しましたが、これらの商品についても、第三者機関が認定する環境ラベル（エコマーク、グリーンマーク等）を取得した商品を購入するなど、努めて環境に配慮しています。他にも、詰め替え用事務用品の使用、不要物品の有効活用による物品調達量減への取組みなど、グリーン購入に加え、環境に配慮した物品調達を行っています。次年度以降も引き続き、環境に配慮した物品の調達を行っていきます。

## (7) その他の取組み

### ア) 生協における各種取組み

生協学生委員の積極的な活動により、ペットボトルのキャップを回収する「エコキャップ」の取組みを昨年度に引き続き、継続して行いました。集めたキャップを再資源化することで、CO2の削減等に貢献しています。回収箱・回収袋をペットボトル回収箱に併設することで、多くの協力を得ることができ、平成26年度は、約28,000個を回収することができました。



ペットボトルキャップ回収箱（本部棟）



エコキャップ運動の実績報告の掲示版

### イ) 大学施設・地域美化活動事業

職員によるキャンパス周辺の清掃活動を毎月25日の昼休憩中または始業前に実施し、また、看護部の呼びかけにより、毎月第3水曜日の時間外に、「環境ボランティア名市大病院エコ友」として、キャンパス周辺の清掃活動を行いました。

また、区内各公所（署）との連携社会貢献活動である瑞穂区内一斉ボランティア清掃にも継続して参加しており、地域の環境美化に努めました。今後も継続して行っています。



瑞穂区内一斉ボランティア清掃の様子

### ウ) エコスタイル運動への取組み

例年実施しているエコスタイル運動については、全国で広がる節電対策と国のクールビズの実施状況を踏まえ、26年度は、5月7日から10月31日まで実施しました。ネクタイ、上着等の着用を省き、半袖シャツや開襟シャツ等の軽装に心がけ、冷房の使用にあたって配慮ができるよう、本学一丸となって夏場の省エネルギーに取り組みました。

### エ) 省エネ・節電への取組み

#### ● 全学への省エネ・節電に対する意識啓発

教職員・学生に対して環境報告書（概要版）を配布し、環境配慮・省エネ・節電の意識啓発を行いました。また、新規採用者への環境マネジ

メントに関する研修とあわせて、省エネルギー・省資源などの身近な環境配慮活動を行うよう紹介したことで、組織としての取組みを周知することができました。小さな取組みの積み重ねではありますが、全学的に実施することで、環境負荷低減を進める一歩となります。

#### ●「ライトダウンキャンペーン」への参加

環境省の呼びかけにより、平成 15 年より実施されている「ライトダウンキャンペーン」に参加し、平成 26 年 6 月 21 日（土）と平成 26 年 7 月 7 日（月）に、病院の LED 看板及び芸術工学部シンボルタワーを消灯し、電力消費量の抑制を図りました。

#### オ) 名古屋市立大学病院の取組み

名古屋市立大学病院は、高度先進医療を提供する名古屋都市圏の中核医療機関としての役割を担っています。

当院は平成 20 年 2 月から（財）日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の認定を受けておりますが、平成 25 年 8 月には最新バージョンでの全国第 1 号認定（機能種別一般病院 2）を受けました。これは大学病院としても全国第 1 号であり、診療・看護について一定のレベルが確保されていることが確認され、患者さんに安全で良質な診療・看護を提供していることが証明されました。

今後も「患者さんの笑顔と感動にあふれる病院を目指す」という経営理念の下、さらに患者さんに信頼され安心できる医療を提供していくよう努めてまいります。

名古屋市立大学病院は、地上 17 階建の病棟・中央診療棟及び外来診療棟、東棟、西棟からなる最新の機能・設備を有する大学病院です。最新の医療機器等を整備し、患者さんの療養環境を向上させたことにより、以前より環境に負荷をかける度合いが大きくなっています。

それに対しては、中央管理による空調システムや人感センサー付きの照明・洗面台等の省エネルギー対策を講じた設備を導入し、より環境負荷を削減するよう努めています。

平成 26 年度においては、植栽の散水時間を一部見直しました。また、引き続きエレベーター、エスカレーター運転時間の短縮、効率運用（2Up3Down）を呼びかけ、外来外待合や廊下、エントランス、外灯等患者さんの治療に直接影響の無い場所での照明の削減を行いました。

しかし、単に設備面からの対策には限度があるため、病院に勤める職員それぞれが、環境負荷の削減を意識して日常の業務活動に取り組むことを目指して、意識啓発を進めました。

また、地下鉄出口から外来棟までの通路にグリーンカーテンを設置し、

夏の暑さ対策を行いました。

一方で、外来患者数、手術件数の増加、在院期間の短縮など医療活動の拡大に伴い、感染性廃棄物を始めとした医療廃棄物は年々増加し、削減が困難な状況にあります。医療廃棄物の適正な回収・処理を行うとともに、再資源化の推進など廃棄量の増加抑制についても取り組んでいます。

このように、名古屋市立大学病院では、今後も引き続き省エネルギー対策や適正な廃棄物処理を推進し、環境負荷を軽減していくように努めてまいります。

### 平成 26 年度 of 取組み一覧

区分	項目	対応・対策
光熱水	照明の一部消灯等	患者さんの治療に直接影響の無い場所の照明の一部消灯やエレベーターやエスカレーターの効率運用（2Up3down 運動）や運転時間を短縮する事により電力の削減を図っています。
	植栽散水時間見直し	植栽への散水時間を一部見直して短縮する等、節水を行いました。
廃棄物	感染性廃棄物の処理	感染性廃棄物については、感染対策の充実と医療活動の活発化と相まって、廃棄量は前年度より増加しています。また、適正に分別・回収・処理を行うことにより、危険防止と安全性を確保しています。
その他	グリーンカーテンの設置	地下鉄出口から外来診療棟までの歩行者通路にグリーンカーテンを設置し来院患者さんの暑さ対策を行っています。

### カ) 滝子キャンパス植物相調査の実施

本学は、平成 23 年 10 月に東部丘陵生態系ネットワーク協議会に加入をし、環境保全計画の一つとして、滝子キャンパスの古墳の植生調査を行う旨を表明しております。

そこで、本学敷地内の緑環境を保全し、近隣の緑地と繋げていくために、滝子キャンパス内にある 2 か所の古墳を中心に、植生調査と植物相調査を平成 26 年度に実施し、232 種の植物が確認されました。

調査報告書は本学ウェブサイトで公表しております。



## 4 東日本大震災への対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は日本列島に未曾有の災害をもたらしました。名古屋市立大学では、震災発生直後から現在まで、医療救護班の派遣、医師、看護師の派遣、名古屋市陸前高田市の中学生招待事業への参画、被災地の受験生に対する支援などの復興支援を行っております。

### 1 名古屋市立大学病院における支援活動

#### 医療救護班の派遣

宮城県仙台市へ、避難所における医療救護活動のため、DMAT 隊員養成研修修了者による医療救護班 5 班（延べ 27 名）を派遣しました。震災直後であったため、交通網も遮断されている中で、車の手配、必要となる薬品、ガソリン等を持参し、避難されている方の健康状態の確認を行いました。

- 第 1 班（2011 年 3 月 21 日～25 日）○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 2 名  
第 2 班（2011 年 3 月 24 日～28 日）○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 2 名  
第 3 班（2011 年 3 月 30 日～4 月 3 日）○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 1 名  
第 4 班（2011 年 4 月 5 日～4 月 9 日）○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 1 名  
第 5 班（2011 年 4 月 11 日～4 月 15 日）○派遣先：仙台市宮城野区 ○派遣者：医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、事務 1 名

#### 麻酔科医の派遣

2011 年 6 月 19 日～12 月 10 日

麻酔科医が継続的に不足している状況にある福島県立医科大学附属病院へ麻酔科医（延べ 11 名）を派遣し、福島県内の医療体制を確保するため診療支援を行いました。

#### 陸前高田市職員の健康診断の実施

2011 年 7 月 25 日～29 日

職員の健康状態が懸念される陸前高田市にて、引き続き安定的に公務に従事していただくため、名古屋市病院局と共同で、医師、看護師、臨床検査技師、事務職員の計 9 名を派遣し、陸前高田市職員の健康診断や名古屋市職員の健康チェックを実施しました。必要に応じて紹介状を作成し職員の健康回復に努めました。

#### 福島第一原発内診療所への看護師の派遣

2012 年 1 月 6 日～9 日

陸前高田市の中学生を名古屋市へ招待し、親睦を深める名古屋市の事業に、2011 年度、2012 年度と 2 年連続で参画し、H P S（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト：病院に入院している子ども達の心の支援を、主に遊びを通して行う専門家）の資格を有する看護師を派遣しました。また、中学生による医師・看護師・薬剤師の就労体験を当院で実施しました。

#### 福島第一原発内診療所への診療放射線技師の派遣

2011 年 9 月 24 日～26 日  
2012 年 1 月 17 日～19 日

日本放射線技師会から当院へ放射線管理の専門家の派遣依頼があったことを受け、東京電力福島第一原発敷地内診療所へ診療放射線技師を派遣しました。原発敷地内で働く作業員が病気がケガで搬送されてきた場合の放射線物質による汚染の有無の確認や診療所内の放射線環境の管理、診療の補助を行いました。

#### 泌尿器科医の派遣

2011 年 10 月 28 日～11 月 11 日  
2012 年 1 月 6 日～20 日

全国医学部長病院長会議の被災地医療支援委員会で岩手県への医療支援を行う方針が出され、当院に対して医師の派遣要請があったことを受け、岩手県立釜石病院へ泌尿器科医を派遣しました。

#### 陸前高田市の中学生招待事業への参画

文部科学省から当院へ看護師の派遣依頼があったことを受け、東京電力福島第一原発敷地内診療所へ看護師を派遣しました。診療所において、傷病者の看護及び医師の診療の介助や診療環境の整備を行いました。

**循環器内科医の派遣**

2012年4月13日～27日

全国医学部長病院長会議の被災地医療支援委員会で茨城県への医療支援を行う方針が出され、当院に対して医師の派遣要請があったことを受け、北茨城市立総合病院へ循環器内科医を派遣しました。

**看護師の派遣**

2012年9月6日～12月7日

被災地医療機関への支援及び被災地医療を学ぶため、岩手県立高田病院へ看護師（延べ7名）を派遣しました。外来業務、病棟業務、訪問診療等について支援することで被災地での復興の補助を行い、あわせて、被災地医療を学び、今後予想される大規模災害発生時における体制の整備構築に役立てました。また、2013年2月に、「岩手県立高田病院への看護師派遣報告会～復興の医療現場で学んだこと、そして伝えたいこと～」が当院大ホールにて開催され、被災地の現状、被災地医療から学んだこと等について報告がありました。約160名の参加者は、メモを取るなど、真剣に報告を聞いていました。

なお、2014年度に名古屋市の陸前高田市現地派遣研修に、看護師を派遣し、被災地の現状に直接触れ、被災地医療を学びました。

**整形外科医の派遣**

2012年10月8日～13日

全国医学部長病院長会議の被災地医療支援委員会で岩手県への医療支援を行う方針が出され、当院に対して医師の派遣要請があったことを受け、岩手県立高田病院へ整形外科医を派遣しました。

**内分泌・糖尿病内科医の派遣**

2013年7月15日～20日

全国医学部長病院長会議の被災地医療支援委員会で福島県などへの医療支援を行っていくとの方針が出され、当院に対して医師の派遣要請があったことを受け、福島県内の検査場所（いわき市内の小・中学校・公共施設）へ内分泌・糖尿病内科医を派遣しました。

**陸前高田市中学生の就労体験**

陸前高田市と名古屋市の「絆協定」に則り、2013年度、2014年度に陸前高田の中学生を受け入れ、就労体験を実施しました。

これらのほかにも、日本産科婦人科学会から本学産科婦人科教授へ医師派遣依頼があったことを受け、2011年7月30日から8月5日までの一週間、石巻赤十字病院へ産婦人科医師2名を派遣し、被災地での産婦人科医師不足に対応するため、産婦人科外来診療、分娩、手術、当直の業務を行いました。

**2 名古屋市立大学における被災地の受験生に対する支援活動**

本学では、東日本大震災において甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市及びその復興支援を行っている名古屋市より、地域医療を支える看護の中核的人材の育成を目的として、陸前高田市の高校生に対する本学看護学部への就学機会の提供についての協力要請を受け、看護学部の推薦入試において、平成25年度から5年間、新たに陸前高田市特別枠を設置し、2名の定員増を行うことになりました。また、入学検定料や入学料、授業料（※授業料については最大4年分まで）の免除、宿舍の家賃の一部負担等により、対象の学生が安心して勉学に勤しむことができるよう、経済的支援も併せて実施しています。

## 1 名古屋市立大学の概要

### (1) 基本理念

公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標において、本学の基本的な理念として「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」を掲げています。基本的理念を実現するために、第一期中期目標期間においては、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、広く市民と連携し、地域・国際社会にその成果を還元することに努めてきました。また、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展と市民福祉の向上に寄与するため、とりわけ市民の健康と福祉の向上と、環境問題の解決への挑戦に、率先して取り組んできました。第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組むこととしています。

- 1 名古屋市立大学は、医・薬・看護の医療系三学部を有する我が国唯一の公立大学として、その特性を活かし、市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- 2 名古屋市立大学は、その教育・研究機能を通じて、その歴史と実績を活かして、次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- 3 名古屋市立大学は、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であることから、市民等からの寄附を教育研究などに役立てるとともに、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

また、平成26年度に策定した名市大未来プランにおいては、「環境アクションプランを策定し、教育研究活動や業務運営の改善を通じて、環境負荷の低減と環境の保全に取り組むこと」を目指す未来像として掲げています。

### (2) 沿革

名古屋市立大学は、明治17年(1884年)に設置された名古屋薬学校にその端を発しています。昭和25年(1950年)4月1日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部(旧制)と薬学部(新制)2学部を有する名古屋市立大学が発足しました。その後、様々な変革を経て、平成18年4月1日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなりました。

(参考：<http://www.nagoya-cu.ac.jp/1037.htm>)

名古屋市立大学トップ > 大学案内・教育情報の公表 > 大学概要 > 沿革



(3) 構成員 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

区分		人数 (現員)	区分	人数 (定員)	
学生	学部学生数	3,697	教職員	役員	10
	大学院生数	679		教員数	509
	特別聴講生等	94		その他職員数	1,203
計		4,470	計	1,722	

(4) 組織一覧 (平成 26 年 6 月 1 日現在)

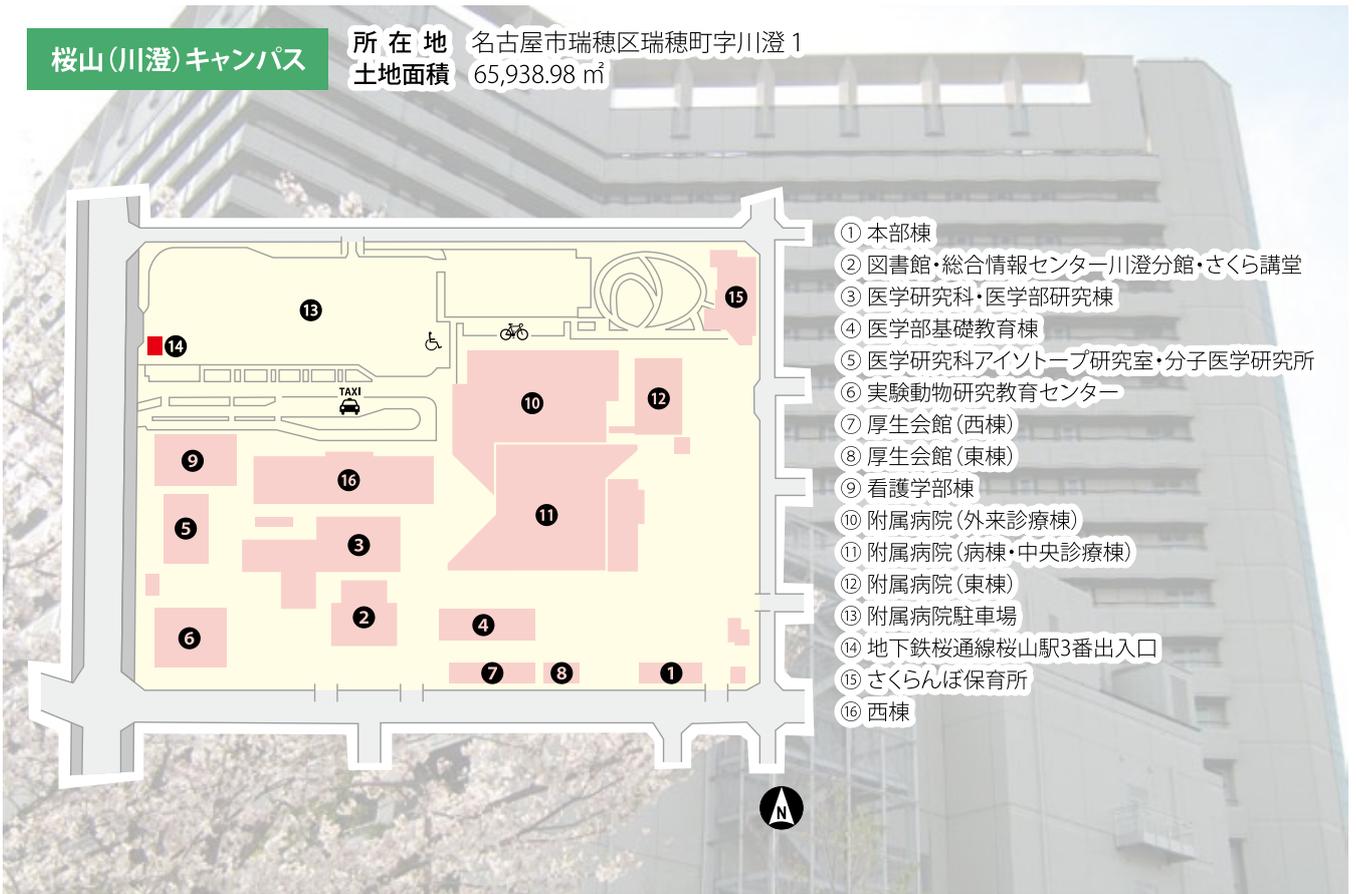


(5) 各キャンパスの概要 【参考】キャンパスの通称について(桜山、滝子キャンパスについて)

広く一般に知られ、かつイメージしやすい地名をキャンパスの通称とすることで、よりわかりやすく、親しみのもてるものとするため、本文中では「桜山キャンパス」「滝子キャンパス」と記載してあります。

桜山(川澄)キャンパス

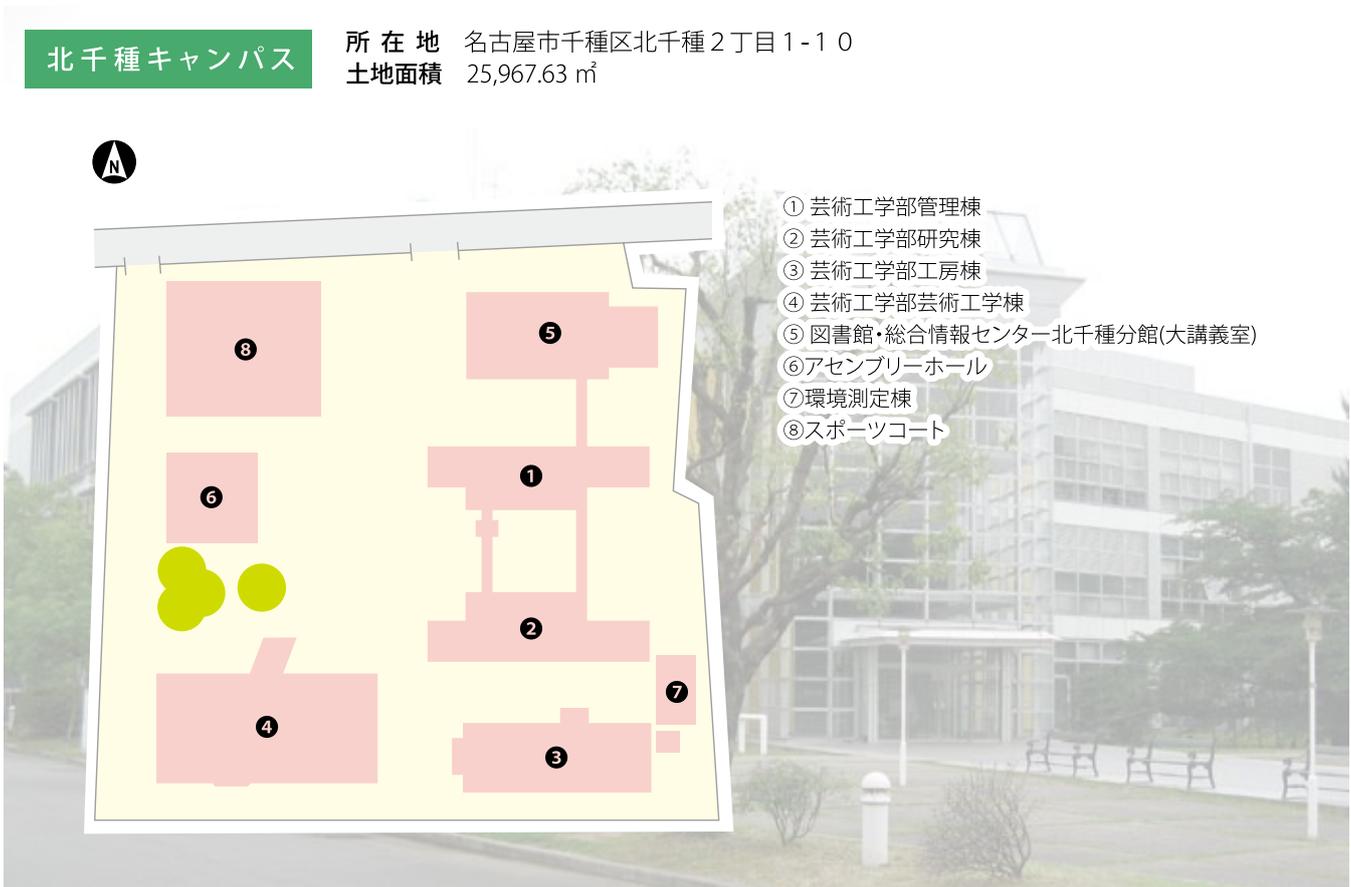
所在地 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1  
土地面積 65,938.98 m<sup>2</sup>



田辺通キャンパス

所在地 名古屋市瑞穂区田辺通3-1  
土地面積 46,571.96 m<sup>2</sup>





## 2 環境省の環境報告ガイドライン（2012年版）との比較

	環境報告ガイドライン 2012		本学の環境報告書	ページ
1 基本的事項	1 報告にあたっての基本的要件	(1) 対象組織の範囲・対象期間	裏表紙	
		(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	—	
		(3) 報告方針	2(1) 組織、裏表紙	3
		(4) 公表媒体の方針等	目次、裏表紙	
	2 経営責任者の緒言		理事長メッセージ	1
	3 環境報告の概要	(1) 環境配慮経営等の概要	参考資料 1 名古屋市立大学の概要	26
		(2) KPIの時系列一覧	3(5) 環境負荷低減への取組み	16
(3) 個別の環境課題に関する対応総括		参考資料 3 アクションプラン（実施状況・自己評価）	32	
4 マテリアルバランス		—		
2 環境マネジメント等の環境配慮経営	1 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等	(1) 環境配慮の方針	1 名古屋市立大学環境憲章	2
		(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	2(2) アクションプラン	5
	2 組織体制及びガバナンスの状況	(1) 環境配慮経営の組織体制等	2 環境マネジメントシステムの状況	3
		(2) 環境リスクマネジメント体制	—	
		(3) 環境に関する規制等の遵守状況	3(5) ウ エネルギー使用量 3(5) ケ 地球温暖化対策の実施状況の報告	17 19
	3 ステークホルダーへの対応の状況	(1) ステークホルダーへの対応	3 アクションプランの主な取組状況	6
		(2) 環境に関する社会貢献活動等	3(3) 学術研究の推進 3(4) 地域社会等との連携 4 東日本大震災への対応	10 13 24
	4 バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	—	
		(2) グリーン購入・調達	3(6) 物品調達への取組み	20
		(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	—	
		(4) 環境関連の新技术・研究開発	3(3) 学術研究の推進	10
		(5) 環境に配慮した輸送	—	
		(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	3(5) ク 省エネ対策の実施	19
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル		3(5) エ 一般廃棄物の排出量	17	

理事長メッセージ

1 名古屋市立大学環境憲章

2 システムの状況  
環境マネジメント

3 主な取組状況  
アクションプランの

4 東日本大震災への対応

参考資料

	環境報告ガイドライン 2012	本学の環境報告書	ページ	
3 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組	1 資源エネルギーの投入状況	(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	3 (5) ウ エネルギー使用量 17	
		(2) 総物質投入量及びその低減対策	3 (5) イ 用紙類使用量 16	
		(3) 水資源投入量及びその低減対策	3 (5) ウ エネルギー使用量 17	
	2 資源等の循環的利用の状況		—	
	3 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況	(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	3 アクションプランの主な取組状況	6
		(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	3 (5) カ 温室効果ガスの排出量	18
		(3) 総排水量及びその低減対策	3 (5) ウ エネルギー使用量	17
		(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	3 (5) ア 自動車燃料の総使用量 3 (7) オ 名古屋市立大学病院の取組み	16 22
		(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	3 (5) オ 医療廃棄物の処理	18
		(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	3 (5) エ 一般廃棄物の排出量	17
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策		3 (5) オ 医療廃棄物の処理 3 (7) オ 名古屋市立大学病院の取組み	18 22	
4 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況		3 (3) 学術研究の推進 3 (7) カ 滝子キャンパス植物相調査の実施	10 23	
4 経済・社会的側面 環境配慮経営の	1 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	(1) 事業者における経済的側面の状況	—	
		(2) 社会における経済的側面の状況	—	
2 環境配慮経営の社会的側面に関する状況		3 (7) ウ エコスタイル運動への取組み 3 (7) エ 省エネ・節電への取組み	21 21	
	5 その他	1 後発事象等	(1) 後発事象	—
(2) 臨時的事象			—	
2 環境情報の第三者審査等		—		

### 3 環境への取組に対するアクションプラン ー年度計画・実施状況・自己評価ー

本学では、平成 23 年度にこれまでの環境憲章を見直し、平成 24 年 4 月 1 日に新たな環境憲章を制定しました。この憲章に掲げる基本方針それぞれに対して、平成 26 年度を目標年度とした計画目標「アクションプラン」を策定しています。平成 26 年度の達成状況は、次表以降のようになっています。

基本方針	計画目標 項目数	自己評価		
		○	△	×
1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。	1	1	0	0
2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。	2	2	0	0
3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。	2	2	0	0
4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。	2	2	0	0
5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。	7	5	0	2
6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。	2	2	0	0
7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。	4	4	0	0
合計	20	18	0	2

<評価の基準> ○：80%以上の実施・実現、△：50%以上、80%未満の実施・実現、×：50%未満の実施・実現

#### 方針 1

環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。

計画目標	26 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
環境問題への理解を深める科目を設置する。	(1) 教養教育において、特色科目 2 1 (ESD と地域の環境) という中部 ESD 拠点連携科目を新たに開設する。 (2) 愛知学長懇話会主催 ESD 大学生リレー・シンポジウムにおける「あいち ESD 大学生アワード」を本学において開催し、教員、学生が発表を行う。	(1) 計画通り、特色科目 21 (ESD と地域の環境) という中部 ESD 拠点連携科目を新たに開設し、環境問題をはじめとする諸問題を理解し、その解決のための行動ができる人材の育成に取り組んだ。 (2) 平成 26 年 7 月に、愛知学長懇話会主催 ESD 大学生リレー・シンポジウムの一環として、「経済と持続可能性」をテーマとしたシンポジウムが本学で開催され、182 名が参加した。	○

方針 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。			
計画目標	26年度計画	計画の実施状況等	自己評価
学生のクラブ・サークル活動の一環として行う環境ボランティア活動に対して支援を行う。	支援の実施。	学生の、環境に対する活動を含めた社会貢献活動を促すため、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービスを活用した情報発信、facebook「名市大 S-Key」を始めた。	○
学生の自主的な活動である大学祭において、環境に関する啓発活動を支援する。	「なごや・ユニバーサル・エコ・ユニット」の活動の一環として大学祭において実施される環境問題への取り組みを支援する。	「なごや・ユニバーサル・エコ・ユニット」は事業廃止となったが、大学祭における環境に関する啓発活動への支援は継続し、各大学祭実行委員会の運営を支援した。	○

方針 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。			
計画目標	26年度計画	計画の実施状況等	自己評価
研究費の重点配分及び公的研究資金や民間研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進する。	環境に関する研究について、特別研究奨励費を配分するとともに、外部研究資金の獲得に取り組む。	特別研究奨励費制度において、環境問題の解決に資する研究計画5件を採択し、合計2,300千円を交付した。	○
環境分野において、企業、地域社会、行政、NPO等と連携した研究プロジェクトを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学や他研究機関、行政機関等と環境分野における共同研究等の展開を図る。</li> <li>・東山動植物園及びなごや生物多様性センターとの連携を推進する。</li> <li>・国連食糧農業機関との連携を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市をはじめとした行政機関等と連携して、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を継続して実施（住居内外の大気環境測定・アレルゲンの採取を行う訪問調査／1.5歳時点）した。</li> <li>・国連食糧農業機関の水産局及びIPPC事務局ヘインターンシップとして学部生2名を派遣した。</li> </ul>	○

方針 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。			
計画目標	26年度計画	計画の実施状況等	自己評価
生涯学習機会の提供を通じて、本学の研究成果を、子どもから高齢者まで広く市民へと還元する。	環境に関する市民公開講座や産学官連携による生涯学習講座、シンポジウムなどを積極的に開催する。	・平成26年10月に開催されたESDユネスコ世界会議の一環として、ESD研究会講演会を始めとしたESDをテーマとした講演会、シンポジウム等を複数開催した。また、「愛知サマーセミナー」や「中日文化センターとの提携講座」では、「生物多様性」をテーマとした講座を開催した。	○
環境に関する各種イベントに積極的に参加し、市民の意識啓発に努める。	「環境デーなごや」などに出展し、本学の取り組みを広報するとともに市民の意識啓発に努める。	・平成26年9月に開催された「環境デーなごや2014」の中央行事にブース出展し、本学生物多様性研究センターの研究成果等を広く市民に紹介した。また同じく「環境デーなごや2014」の特別企画「ESDシンポジウム」にも新たに参加し、人文社会学部の学生や、システム自然科学研究科の教員が一般市民向けに、活動発表を行った。	○

方針 5

環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。

計画目標	26年度計画	計画の実施状況等	自己評価
光熱水等の使用量の節減に努める。	電気、都市ガス、上水、自動車燃料及び用紙類の総使用量について、平成23年度比3%の削減を目指す。	電気使用量：23年度比 0.7%削減 ガス使用量：23年度比 10.3%削減 上水使用量：23年度比 11.5%削減 自動車燃料：23年度比 0.3%削減 用紙類の総使用量：23年度比 26.0%増加	×
一般廃棄物（感染性一般廃棄物を除く。）の排出量の削減	23年度比3%の削減を目指す。	23年度比 15.2%削減	○
古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率100%を維持	資源化率100%を継続する。	資源化率100%を継続した。	○
病院において排出する医療廃棄物（感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物）について、適正な回収・処理を行い、汚染を防止する。	適正処理を継続する。	平成26年度も適正処理を継続した。	○
省エネ改修工事の実施	・引続き、薬学部先端・共研棟の温水及び冷水1次ポンプにインバータ装置を設置予定 ・医学研究科研究棟エネルギーセンターの蒸気配管バルブの断熱化	実施できなかったが、27年度は、桜山キャンパス医学部実験動物研究教育センターの熱源機器更新による省エネ化を図る予定である。	×
アスベスト除去工事の実施	総合情報センター山の畑分館1階のボイラー室において実施（24年度は、封じ込みのみ実施）	総合情報センター山の畑分館1階のボイラー室において除去を実施した。	○
薬学部改築（第2期）に係る環境対策（講義・図書・厚生棟）	-	-	24年度中に実施済
緑化整備の推進	緑化率 ・川澄キャンパス 22% ・田辺通キャンパス 26% ・山の畑キャンパス 30% ・北千種キャンパス 29% の達成を目指す。	緑化率は達成した。	○

## 方針 6

物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。

計画目標	26年度計画	計画の実施状況等	自己評価
名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進し、指定品目について100%の達成をめざす。	グリーン購入100%を目指す。	名古屋市立大学グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進した。一部グリーン商品の購入が難しい物品については、第三者機関が認定するエコラベル（エコマーク、グリーンマーク等）を取得した商品の購入を推進した。	○
設備・機材等の利用にあたって、不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。	学内における不要物品の有効活用を継続して実施する。	各所属にて不要物品が出た場合は、再利用できる旨を学内へ周知して再使用希望者を募集するなど、不要物品の有効活用を継続して実施した。	○

## 方針 7

環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

計画目標	26年度計画	計画の実施状況等	自己評価
環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組む。	環境政策推進体制の整備に基づき、環境政策推進体制の改善点を確認する。	環境問題への取組みを推進するための全学委員会である公立大学法人名古屋市立大学環境委員会について、5つの作業部会のうち、環境方針策定部会を平成26年度末に廃止し環境委員会に集約することで、より機動的な体制とした。	○
環境報告書を社会へ公表する。	環境報告書をホームページへ掲載する。	環境報告書を本学ウェブサイトに掲載したほか、環境報告書の概要版を作成し、新入生ガイダンスや環境デーなごや等で配布し、学内外を問わず、積極的に発信した。	○
環境マネジメントシステムに従って、構成員に対する環境配慮の意識啓発を図る。	環境配慮に関する職員研修を行う。	新規採用者研修において、環境報告書概要版を配布するとともに、本学の環境に対する取り組みや環境マネジメントシステムを紹介し、環境配慮への意識啓発を行った。	○
禁煙に関する意識啓発をはかる。	構成員等に対し、キャンパス周辺における禁煙について、継続して周知・徹底する。	教職員・学生へ敷地内及び周辺道路における禁煙について、継続して周知したほか、教職員・学生以外の大学関係者に対しても敷地内及び周辺道路における禁煙について協力いただくよう、継続して周知した。	○

**報告対象組織** 桜山（川澄）キャンパス、田辺通キャンパス、滝子（山の畑）キャンパス、及び北千種キャンパス

**報告対象期間** 平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

**準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等**

環境報告ガイドライン（2012年版）（平成24年4月環境省）

**作成部署及び連絡先** （策定会議）環境委員会

（事務担当）事務局総務課 住所：名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 電話：052-853-8005

**公表ウェブサイト** 本学ホームページ（<http://www.nagoya-cu.ac.jp/>）